

地域金融機関の職員様向けニュースレター

NEWS LETTER

2015.1. Vol.59

顧客相談 サポート通信

発行：©行政書士 銚立 榮一朗事務所
〒167-0021 東京都杉並区井草 5-15-5-101
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

< 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『相続手続きサポート案件 信用金庫職員様の声』
- ・相談業務引き出しメモ・・・『顧客から「税理士を紹介してほしい」と相談されたらどうする?』

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所
Change & Revival 株式会社
代表 銚立 榮一朗
事業承継アドバイザー ECA
宅地建物取引主任者
ビジネス法務エキスパート®
1974年生れ おひつじ座 B型
趣味：キャンプ、登山、サッカー

<ごあいさつ>

新年明けましておめでとうございます。

昨年のトピックを振り返ってみると・・・

- ・LINE 乗っ取り被害に遭う → 神社にてご祈禱（前厄）
- ・許認可部門の人員を増強
- ・財産コンサルティング部門が成長期に入る
（相続・遺言、親族間売買、生前贈与 etc.）

そして今年も、次のことにチャレンジしようと思います！

- ・厄年を無事にやり過ごす → 1月3日、神社にてご祈禱済み
- ・マラソン初挑戦（2月15日 青梅マラソン（10km エントリー））
- ・起業・経営アドバイザー部門の本格稼働

本年も宜しくお願いいたします！

<サポート事例>

今回は、前号でご紹介した『自筆証書遺言を使用した相続手続きサポート案件』から信用金庫職員様の声をご紹介します。

■「銚立先生に聞いてみよう、ということになりました」（杉並区 信用金庫 営業係長 M.M様）

—お客様からご相談を受けた経緯についてお聞かせください。

5年ぐらい前からKさんの担当をしています。その頃はご主人もお元気でした。一昨年の年末にマンションの売却を終えて、「一段落したね」とお話ししていたのですが、昨年の春先に急にご主人の容態が悪くなってしまっ、それから入院と退院を繰り返すようになったところで、遺言書の

話が出てきました。ご主人は、奥さんの姪っさんに財産をあげたいようでしたが、それでは奥さんに財産が渡らなくなってしまいます。奥さんのために、奥さんの利益になるように動けたらいいと思って課長に相談したところ、支店長とも相談して、銚立先生に聞いてみよう、ということになりました。

—実際に当事務所の機能をご活用されてみていかがでしたか？

手際よくされていたと思います。奥さんも喜んでくれていました。奥さんの手を煩わせずに済んだのが良かったです。課長に相談してから、すぐに動かれて、銚立先生を紹介されて良かったと思います。

＜相談業務引き出しメモ＞

『顧客から「税理士を紹介してほしい」と相談されたらどうする？』

中小企業経営者にとって、日々の相談相手として一番身近な存在である顧問税理士。そんな顧問税理士も、未来永劫、経営者との関係が続くわけではありません。

- 長年お願いしていた経理士さんが高齢で廃業してしまっただ
- 事業承継対策を進めたいけど、今の経理士さんはぜんぜん動いてくれない
- 父の代から付き合いのある税理士さんと、何かと相談がしにくい…

「だれかいい税理士がいたら紹介してほしい」

顧客からそんな相談を受けたとき、貴店ではどのような対応をされていますか？

当事務所では、法人税・所得税のみならず相続税や贈与税などの資産税分野に明るい税理士事務所とパートナーシップを組んでおります。

＜パートナー税理士事務所＞

- 久保木アンドアソシエイツ税理士事務所（杉並区上井草）
- 税理士・公認会計士中村優事務所（港区浜松町）
- 細井税理士事務所（世田谷区桜丘） など…

今回ご紹介するのは、東日本橋の税理士・澤野純一先生。



＜プロフィール＞

1976年生まれ。

財産の承継に関わる問題でお困りの方を「最新の税法知識」と「お客様の幸せを願う気持ち」を持ってサポートする財産承継のエキスパート。

日本でも有数の資産税特化型の税理士法人タクトコンサルティングに在籍し、企業オーナーや不動産オーナーの相続対策・事業承継対策に携わる。

2012年に独立。財産の承継に関わる問題でお困りの方に対し、お客様が何を望んでいるのかを汲み取り、正当な方法によって上手に節税す

る提案を行うことに定評がある。お客様を取り巻く環境の変化に対応し、お客様の価値観に寄り添った提案を行うことで、“お客様と一生のお付き合いをする”ことをモットーとする。

若手ながら、日本有数の資産税専門の税理士法人で研鑽を積まれた財産承継のエキスパートです。しかもフットワークが軽く、気さくで相談がしやすい方です。

税理士
澤野純一事務所

<http://tax-sawano.com>（「税理士 澤野純一」で検索）

顧客から「税理士の紹介依頼」があった際は当事務所までお気軽にご連絡ください。パートナー税理士におつなぎいたします。（相談は無料です。）

＜編集後記＞

昨年「前厄」の厄払いに続き、年明け早々、地元の石神井氷川神社へ「本厄」の厄払いに行ってきました。石神井氷川神社には本当にいつもお世話になっていて、これまでも事務所移転の際など、度々祈祷を受けています。今回の祈祷では、パートナー司法書士の林先生をお連れしました。林先生とは、現在、住宅地の小さな神社を石神井氷川神社へ寄贈(登記)する案件を一緒に進めています。

行政書士 銚立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の「ハッピーな将来を実現する」お手伝いをしております。

＜主要業務＞

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買
貸地・借地 家庭の資金繰りサポート 成年後見

■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎職員様向け研修会、顧客向け無料相談会・セミナー等の講師についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っているお客様がいる
- 経営の問題で困っているお客様がいる
- お客様の問題を解決して、融資につなげたい

お気軽に
ご連絡ください！

行政書士
銚立榮一朗事務所
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE
Change&Revival 株式会社
宅地建物取引業免許 東京都知事(1)第94647号

〒167-0021 東京都杉並区井草 5-15-5-101

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <http://www.hokodate-jimusyo.com> >> 銚立 事務所 検索

相談業務に役立つ小冊子
『間違いのない遺言書
の書き方 5つのチェック
ポイント』
無料進呈中

※営業店異動の際は、お手数ですが当事務所までご一報ください！